



復興庁

Reconstruction Agency

記者発表資料

平成27年12月4日

復興庁

住民意向調査（川内村、飯舘村）の開始について

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、川内村及び飯舘村の住民を対象に、各々の自治体、福島県及び復興庁の共催で別紙1及び2のとおり実施します。

川内村住民意向調査の実施について

概 要

川内村、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で2回目です。

- (1) 実施主体：川内村、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：全世帯主（約 1,260 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：平成 27 年 12 月 7 日～12 月 21 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：2月上旬を目途に公表予定

【参考】これまでの川内村住民意向調査実施時期
第1回目：平成 26 年 12 月 2 日～12 月 16 日

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：伊藤、鴨志田

電話：03-5545-7369(直通)

飯舘村住民意向調査の実施について

概 要

飯舘村、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で4回目です。

- (1) 実施主体：飯舘村、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：全世帯主（約 3,200 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：平成 27 年 12 月 7 日～12 月 21 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - ・生活等の状況（食生活、健康状態等）
 - 復興公営住宅など今後の避難期間中の居留意向
 - ・復興公営住宅の入居意向
 - ・入居を希望する場合の自治体、家族構成
 - ・入居を希望しない場合の居住希望（自治体、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：2月上旬を目途に公表予定

【参考】これまでの飯舘村住民意向調査実施時期

第1回目：平成 24 年 11 月 30 日～12 月 14 日

第2回目：平成 25 年 11 月 15 日～11 月 29 日

第3回目：平成 27 年 1 月 7 日～1 月 21 日

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：村上、徳竹

電話：03-5545-7369(直通)